

令和3年10月8日

ご利用者様
ご家族様 各位

社会福祉法人梅田福社会
特別養護老人ホーム梅の郷
施設長 小林恭介

新型コロナウイルス感染症 蔓延防止対策等についてご協力のお願い
〔警戒度3 令和3年10/8(金)~10/21(木)〕

皆様におかれましては日頃より、当事業所をご利用いただき感謝申し上げます。

さて、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請により、令和3年10月8日から令和3年10月21日まで群馬県内全域は「警戒度3」となります。

つきましては、当法人の運営する事業について、感染拡大防止策及び万が一の感染者発生に備え、下記のとおりの対応とさせていただきますので、状況についてご理解をいただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

● 面会について

- * 高齢者施設等における面会は禁止です。
- * オンライン面会は可能（事前予約制となります）

● 外出について

- * 高齢者や基礎疾患患者については外出禁止です。
- * 感染防止対策を徹底した上での通院は可能です。
- * 買物は職員が代行して実施します。

● 外部の通所介護、通所リハビリ等の利用について（居宅系サービス）

- * 感染防止対策を徹底した上での利用は可能です。（利用先の介護事業所と確認）
- * サービス利用前、利用後（帰所時）にアルコール消毒、検温等を実施します。

● 地域間の往来について（サービス利用時の注意点とご協力のお願い）（居宅系サービス）

- * 感染拡大地域への訪問や旅行、感染拡大地域からの帰省等にあたっては、訪問そのものを慎重に検討するようお願いいたします。
- * 利用者、家族等による感染拡大地域から 又は 感染拡大地域への訪問や旅行、帰省等が事前に予定されている場合については、事前の相談、連絡をお願いします。その場合、感染予防対策の点から、サービス利用日の調整をします。
- * サービス利用日の調整については、新型コロナウイルス等の感染の有無にかかわらず、利用日や訪問日を変更する、1週間程度利用を控える等 のできる限りの調整を行い、利用者や家族の状況に合わせて個別に相談し対応します。また、抗原検査を実施した上で利用可能とする場合があります。

《参考》 直近1週間の感染者数が人口10万人当たり10人以上の都道府県（関東地方では5人以上の都道府県）への移動は、特に慎重に判断し、その地域での行動についても慎重にお願いします。

10/8~：茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、大阪府、兵庫県、沖縄県